

一般廃棄物処理施設変更許可証

平成25年12月26日

住 所 静岡県浜松市北区細江町中川1930番地4
名 称 株式会社 富士エコサイクル
代表者の氏名 代表取締役 嶋北 博史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の規定により、変更の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

浜松市長 鈴木 康友



| | | | |
|------------------------|---|------|-------------|
| 許可の年月日 | 平成25年12月26日 | 許可番号 | 第090100122号 |
| 施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第5条第1項に規定する ごみ処理施設（破砕、ガラス乾式洗浄、圧縮） 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず 以上3種類 | | |
| 設置場所 | 静岡県浜松市北区細江町中川1930番4 他1筆 | | |
| 処理能力 | 247.4 t/日（24時間） | | |
| 許可の条件 | **** | | |
| 規則第3条7項の規定による許可証の提出の有無 | 無 | | |
| 留意事項 | 1. 施設の設置に当たっては、各種関係法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。 | | |